令和８年度　大島中学区市政懇談会

日時：令和８年７月１４日（火）　１８：３０～２０：００

場所：大島コミュニティセンター

【事前質問】なし.....1
【懇談内容】.....1
1　原子力防災における６市村の役割について（個人参加）.....1
（市民生活部長回答）.....1
2　原子力防災における市の役割について（個人参加）.....1
（市長回答）.....2
3　防犯灯について（個人参加）.....2
（市民生活部長回答）.....2
（都市建設部長回答）.....3
4　議員報告会について（個人参加）.....3
（総務部長回答）.....4
5　新中央図書館整備の財源及び公表について（個人参加）.....4
（教育部長回答）.....4
（再質問）.....5
（教育部長回答）.....5
（意見）.....5
6　原子力防災における市の役割について（個人参加）.....5
（市長回答）.....5
7　省エネ家電買換え補助金について（勝田中央自治会）.....6
（経済環境部長回答）.....6
8　原子力防災における市の役割について（個人参加）.....6
（市長回答）.....7

【事前質問】なし

【懇談内容】

１　原子力防災における６市村の役割について（個人参加）

福島の事故から１５年経ちましたが，東海第二原発が持っている危険性が取り去われたわけではないので，忘れることなくやっていく必要があるのではないのかと思ってご提案をいたします。

平成３０年３月，原電と６市村の新安全協定が結ばれました。原電が地域の安全を最優先に進めるだけではなく，６市村側を最優先だと言っています。よって，この６市村が少しでも緩んでしまうと，原電もそれに応じて緩んでくる可能性があり，その分だけ危険性が増えてきます。そのため６市村の権限でしっかりとしたことをやっていく必要があると思っております。

（市民生活部長回答）

６市村の連携が緩むと原子力防災の安全性が損なわれるのではないか，原電に対してしっかり関心を高めていただきたいという趣旨だと受けとめてございます。

まず現在の仕組みとしましては,新規制基準に基づく防潮堤の安全対策工事については,計画承認から工事完了まで高度な専門性を持って原子力規制庁と規制委員会と事業者で対応がなされているところでござます。

しかしながら，茨城県では原子力安全対策委員会の東海第二発電所安全性検討ワーキングチームで独自の検証を行っており，県民から寄せられたご意見や，委員の独自の視点から，２３０項目にわたって検証を行っているところでございます。

ご発言もありましたように，私どもひたちなか市としましては，所在地域の６市村と連携のもと原電から適時必要な説明を求め，また現在施工不良の新たな対策についてのモックアップ施設を６市村で見学するなど，信頼関係の維持などに努めているところでございます。

２　原子力防災における市の役割について（個人参加）

今，日本原電は余りにも不祥事が多く続いているためとても心配しています。先ほど市長がご説明なされた事業は，もし事故があったら被害が大変なことになります。

市民生活部長が国や県の話をおっしゃっていますが，我々は国民や県民である前に，ひたちなか市の市民です。ひたちなか市に守っていただかないと我々はどうしようもないです。そこをお間違えないようにしていただきたいです。国や県はどうでもいいです。まず市としてどうするのか,我々を守ってくれるのか,そこをしっかりと考えて欲しいんです。

（市長回答）

今のご質問でございますけど，私は少し違う考え方を持っております。私はこの市を預かる市長としての役割を果たしていく。しかし，直接皆さんに選ばれている県，そして国の政府も含めて，それぞれに役割責任があるというふうに考えております。よって，国や県は関係ないというふうに私は思っておりませんので，国や県，市それぞれの役割において，しっかりと役割を果たしていくという考え方のもとに進めていくという考え方でございます。

３　防犯灯について（個人参加）

大変身近な問題ですが，この頃自治会を辞めていく人が結構増えています。近所の通学路に２つ街灯がありましたが，その付近の方が自治会を辞めたので撤去されました。本当に撤去するのかとびっくりしました。こんな仕組みになっているのが，ひたちなか市だということを実感しましたので改めて欲しいです。

私はパトロール係になっているため学生に聞いたところ，明るくなって欲しいと切実に言われました。そのため，自治会役員さんに聞いたところ，それは自治会を辞めて電気料を払う人がいないから駄目だという話です。やはり自治会に入っているか入っていないかで考えるのではなく，どこでも安全な明るいまちにして欲しいです。

（市民生活部長回答）

防犯灯に関するご質問でございますけれども，まず幹線道路などの道路照明，街路灯については，主に市が主体性を持って設置をしていますが，いわゆる住宅地については，基本自治会などに設置をお願いしているところでございます。

これは大元としまして，もう大分古い話になりますが，昭和３６年に閣議決定された，防犯灯等整備対策要綱というのがございまして，これは昭和３０年代の街中に灯が乏しかった時代に，どうやって安全性を確保するかが課題であったと推察するところでございます。

その中で地方公共団体が，犯罪を誘発する不良有害環境排除の見地から緊急に整備をするという我々行政の役割がございまして，また民間が設置する防犯灯については，その設置や維持管理に積極的な支援を行うこととされていますので，本市のみならず全国的な市町村においても，そのような役割のもと今日まで至っているのが実情であると感じているところでございます。

そうした中で，自治会から管理に関する負担軽減を求めるご意見などいただいておりましたことから，ひたちなか市の方では電気料金に対する支援を行ってございます。通常の１灯当たり２，０００円に加えまして，物価高騰対策ということで，５年連続でさらに上乗せの補助をさせていただいてますので，実際のところを８割程度は負担が軽減されているものと考えてございます。

またＬＥＤに関しますと，電気代が大幅に縮減されることもありますので，ＬＥＤへの交換なども積極的に支援させていただいているところでございます。

防犯灯については，自治会に加入または未加入で，不公平感を感じているというご意見もいただいているところでございます。これは自治会の加入促進に向けた，また別の非常に大きな課題と捉えてございますので，あわせて検討してまいりたいと存じますのでご理解の程どうぞよろしくお願いいたします。

（都市建設部長回答）

市道路管理の所管しており，街路灯の管理に携わっております。その観点から申し上げますと，今自治会加入者が減ったことで街灯が撤去されたっていうことは，おそらく防犯灯が立っていて，料金を払う人がいなくなり負担が増えたということだと思います。

ただ同じ場所に建てることはできないかもしれませんが，街路灯の設置基準としましては，５ｍ以上の道路で交差点などという一応設置の定義がございます。同じ場所ではなくてもその近くに交差点があれば，ご希望くだされば街灯が設置できる場合もございます。

周辺が暗いということでしたら，自治会を通じて毎年道路管理課の方から会長宛に，設置希望の箇所のアンケートを出しておりますので，今年はもうご返送いただいてるかもしれませんが，もしよろしければ追加でここも設置できないのかというご相談いただければ，市で対応できる場合もございますので，ぜひその辺はご検討いただきたいと思いますよろしくお願いいたします。

４　議員報告会について（個人参加）

私は最近議会にも注目していまして，今日言われたような総合計画等を実際に決めていくのは議会の議員の決定事項で，そこに関係する委員会がやはり細かなことを決めているのだと思っています。

そういう意味でひたちなか市のホームページを見させていただくと，委員会の報告は非常に抽象的なものしかなく，具体的に何が行われてどう決まったのかということは何も出てきません。この市政懇談会の場所でこれを聞くのはちょっとどうかと思ってはいますが，平成３０年までは議会報告会が行われていました。それを見ますと，かなり分厚い資料を配って，各種委員会が何をやって何を決めたかまで分かります。そうすると，我々住民側もそれを基に考えることができます。

今日みたいな懇談会は確かに素晴らしいですが，事前に資料をもらっているわけではなく，３０分から４０分のお話を聞き，大概の人はこう思いますしか言えないか，虎視眈々と意見を考えてきた人しか言えない。このようなことでは，市と行政がうまくかみ合わないと思います。

もし今後やっていただけるのであれば，この議会報告会を復活させて欲しいです。令和６年に１回やられているようですが，それは子供たちに対してだけでした。もちろん子供

たちに対してもそれはすごい重要なことだと私も思いますが，市政を市民とともに運営していくというのであれば，行政，市長さんも含めて議会の方々は，我々に事前にきちんと資料を提供して欲しいです。ホームページを見てもありません。公開できない理由はあまりないと思いますので，せめてこの議会報告会で各種委員会の行政調査或いは活動報告の仔細を公開してください。

（総務部長回答）

ただいま議会についてのご質問ということでございますが，議会と市長は，市民の皆様からそれぞれ選挙で選ばれて市政を運営しておりますが，二元代表制で運営をしております。私どもを執行部から議会の運営についてのコメントをするということは大変難しいことでございますので，今のご要望を議会にはしっかりと伝えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

５　新中央図書館整備の財源及び公表について（個人参加）

新中央図書館が約４５億円で建設されますが，どのような計画で支払うのか。つまり一般財源や基金の取り崩し，市債，国や県からの補助金を使うのか，その辺の計画がどこに記載されてるのかよくわからないので，記載されてるようでしたら教えていただきたいです。もしもされていないようでしたら，ぜひ公開して市民が安心できるようにしていただくのが良いかなと思います。

（教育部長回答）

新中央図書館にかかる経費の財源の公表につきましては，今ご指摘いただきました通り，現在すべて細かく公表がなされてはいない状況と思っております。

具体的にこの場で，大まかに財源のほう申し上げますと，お話の中にありましたように，国からの補助，これは最大限活用するような計画でおります。その他補助に対して充当できます借り入れ分，市債というのも活用する予定となっております。残りにつきましては，それぞれ補助率，起債の充当率というものがございまして，一般財源を充当する予定となっております。

先の６月定例会で，約４３億円の建築事業費の議決いただいたところです。それに加えまして，外構工事や中の備品の経費もプラスとしてかかっておりますが，これらにつきましても，できるだけ一般財源は圧縮できるように，他の財源を最大限活用する方向性で考えております。

市債の借り入れを行いますと公債費に影響してまいりますので，できるだけその辺を考慮しながら，財源につきましても事業費とあわせて検討しながら，事業を進めてまいりたいと考えております。

（再質問）

公表される予定ありますか。

（教育部長回答）

市の大きな事業となってまいりますので，今の総事業費につきましては，これまでこれぐらいの見込みだということでお話の方をさせていただいておりますが，財源につきましても，あわせて公表できるように検討してまいりたいと思います。

ただ財源というのは，補助をこちらで要望しても，その通りになるかどうかというのは，国や県の手続き上の問題もございますので，より誤解の無くお伝えすることができるタイミングにつきましても，あわせて検討していきたいと考えております。

（意見）

原則としては，予算というのは組めることが分かって計画をなされるのが順番だと思いますので，つくりましたが財政破綻しますというような状態だと非常に問題です。ひたちなか市は新庁舎等も計画がされておりますのですごく懸念される部分です。そういった計画を立てる場合には，必ず何年間にどういう比率で，支払うという計画で進めることが筋ではないかと思いますのでよろしくお願いします。

６　原子力防災における市の役割について（個人参加）

原発問題についての質問です。先ほど市長は，国や県がきちんとやっているからいいんだとおっしゃいましたけど，ならばひたちなか市の市長としてはどういうスタンスで臨むのか伺います。

（市長回答）

かねてより議会でも私は申し上げておりますけれども，我々は市として新安全協定や地域防災の様々な枠組みに基づき役割を果たしていく形です。今，安全協定に関しての安全対策工事，これについては，規制庁，規制委員会の安全対策が了承され，それに基づいて進められています。一部防潮堤の工事の不備があり，それに関しても今審査が行われているという状況です。規制委員会でしっかりとその状況を見極めてもらうというスタンスです。

それから地域防災の考え方の中で，広域避難計画をひたちなか市として作っていくことについても，議会でずっと答弁をしておりますけども，ひたちなか市で担えるもの，もっと広域で県が考えていかなければいけないもの，さらに国で対応していかなければいけないもの，こういったものがある中で，ひたちなか市としてやるべき広域避難計画をしっかり作っていく，そういった中で慎重に判断をしていきたいというのが今の私のスタンスです。

７　省エネ家電買換え補助金について（勝田中央自治会）

昨年，省エネ家電補助金がありました。エアコンや冷蔵庫の買い替えで市から補助が７～８万円出ると市報に載っていまして，先着順で予算上限に達し次第受け付け終了ということでありました。

実際私もエアコンを買い換える時期で，申し込んだんですが２つほど次回提案です。

１点目は茨城県の他の市町村は補助金額がひたちなかの大体半分ぐらいです。私が思うには，１人でも多くの人が恩恵を受けるように，補助金を下げてもうちょっと多くの人に行き渡るようにしてもらった方がよかったのではないかということです。

２点目は応募方法です。例えば，冷蔵庫は買って入れ替えるだけですぐ終わりますが，エアコンは設置工事が必要なため，工事終了後の申請となると時間がかかって，間に合わなかったっていうのが現状です。ですから先着順ではなく，抽選方式でやってもらえれば，当たったから応募してみようかということになると思うので，その２点を今後は考えてもらいたいなと思います。

（経済環境部長回答）

昨年度行った家電の補助は，国の物価高騰対策交付金を使用しての補助金となりました。

これは考え方だと思いますが，家電品も２～３万で買えるものもあれば，冷蔵庫のように２０万近くするものもあります。昨年度はやはりコロナ禍からの影響で，消費が鈍っているということもあり，高額であるため，普段なかなか買えないような，そして，家庭内でも消費電力が大きいことから，省エネ率の高いエアコンと冷蔵庫を買っていただこうということで始めたと伺っております。

あと，先着順で確かにやらせていただきまして，当日に環境政策課，市役所の第２分庁舎３階にありますが，下までずっと行列ができてしまったということでした。そういったやり方がよかったのか悪かったのかということも含めて，今回いただいたご意見は，担当部署にも報告をしまして，また時期を見て市長とも相談しながら，今後のこういった補助についてのあり方というのを検討してまいりたいというふうに思っております。

８　原子力防災における市の役割について（個人参加）

東海原発の防潮堤の施工不良の件ですが，３年前の施工不良は規制委員会の検査でも見逃された或いは問題視されなかったです。それが内部告発で超党派の国会議員が規制委員会に圧力をかけて動き出すようになり，今日の事態になってるわけです。

それで内部通報してくれた同じ人が，別な箇所にもあると言っているとすれば，規制委員会任せではなく，今度は６市村の権限で主体的に動いて，原電に対してしっかり調べなさいとなぜ言えないのかこれが私は理解できません。

（市長回答）

今回の防潮堤の施工不良に関しては，６市村でも厳重に原電の方には伝えているところです。ただ，私の考え方としましては，規制委員会メンバーというのは，それぞれ専門的な知見を持っている組織でありますので，そこで基準をしっかり定め，そしてその施工がしっかりなされているかどうかを確認する，私はそれを規制委員会の責任においてやってもらうという基本的な考え方で進めております。